

国保に加入するとき・やめるとき

こんなときは必ず久米島町福祉課 保険・年金班、総合窓口へ届け出てください。



国保に加入するとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市町村から転入したとき ※職場の健康保険などに加入していない場合	・印かん ※国保手続き前に町民課で転入手続きをしてください
職場の健康保険をやめたとき	・健康保険喪失証明書（退職した職場からもらえます） ・印かん
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	・健康保険喪失証明書（職場からもらえます） ・印かん
子どもが生まれたとき	印かん ※国保手続き前に町民課で出生手続きをしてください
生活保護を受けなくなったとき	・印かん
外国籍の人が加入するとき	・在留カード（またはパスポートなど） ・印かん（なくても可） ・国保手続き前に町民課で転入手続きをしてください

国保をやめるとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市町村に転出するとき	・国保保険証 ・印かん ※国保手続き前に町民課で転出手続きをしてください
職場の健康保険に加入したとき	・国保保険証 ・職場の保険証 ・印かん
職場の健康保険の被扶養者になったとき	・国保保険証 ・職場の保険証 ・印かん
国保被保険者が死亡したとき	・国保保険証 ・印かん
生活保護を受け始めたとき	・国保保険証 ・印かん
外国籍の人がやめるとき (転出や在留期間満了による帰国など)	・国保保険証 ・印かん（なくても可） ・国保手続き前に町民課で転出手続きをしてください

その他

こんなとき	届け出に必要なもの
住所、世帯主、氏名などの保険証に記載する内容が変わったとき	・国保保険証 ・印かん
修学のため別に住所を定めるとき	・国保保険証 ・在学証明書（卒業まで毎年提出が必要です） ・印かん
保険証をなくしたとき	・紛失届（交番や警察署でもらえます） ・身分証（マイナンバーカード、免許証、パスポート、離島カード、障害者手帳など） ・印かん
保険証が汚れたり破れたりして使えなくなったとき	・使えなくなった国保保険証 ・身分証（マイナンバーカード、免許証、パスポート、離島カード、障害者手帳など） ・印かん

【お問い合わせ先】 久米島町役場 福祉課 保険・年金班 ☎098-985-7124